

手数料の返戻金について

採用決定者が入社後、自己都合により退職した場合は、既に求人者から受領した紹介手数料を下記の通り返金するものとする。

入社後、1ヶ月以内に退職した場合、紹介手数料の70%

入社後、3ヶ月以内に退職した場合、紹介手数料の50%

上記に定める返金以外は、求人者に対していかなる返金・賠償の責を負わないものとする。

許可番号 13-ユ-309408

株式会社 ミッドプラス